平成27年 第4回 定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 27 年 4 月 27 日 (月) 14 時 00 分~
- 2 招集場所 役場別館 2 階会議室
- 3 出席委員 ・朏委員長 ・山之内智委員 ・齊藤委員 ・山之内英委員
 - 金子教育長
- 4 事務局出席者 水本次長、山田参事、友廣指導主事、金子次長補佐、林枝係長 西主査
- 5 会議録署名委員の指名 (山之内智枝委員)
- 6 前回の会議録の承認 平成27年 第3回定例教育委員会(3/30)
- 7 教育長報告
- 8 案 件

議案第1号 佐々町教育大綱及び総合教育会議について 議案第2号 第43回長崎県少年少女合唱団合同演奏会の共催について

- 9 報告事項
- (1) 学校給食費の負担軽減について
- (2) フッ化物洗口について
- (3) 教育委員会事務分掌について
- (4) 佐々町行政経営改革委員会「学校給食の在り方」の答申について
- (5) 佐々小学校の事故について
- 10 その他
- (1) 名義後援について
- (2) 準要保護の 4 月当初認定追加について
- (3) 行事関係報告について
- (4) その他
- ①オアシスルーム活動状況報告

<審議の経過(要約)>

委員長

ただ今から平成27年第4回定例教育委員会を開催します。

5 会議録署名委員の指名

委員長

本日の会議録署名委員を指名します。山之内智枝委員にお願いします。

6 前回の会議録の承認

委員長

前回の「平成 27 年第 3 回定例教育委員会会議録」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料により説明)

委員長

今、事務局より前回の説明がありましたが、何かお気づきの点ないでしょうか。 無いようでしたら承認することといたします。

7 教育長報告事項

委員長

次に教育長報告に入ります。教育長よりお願いします。

教育長

(1)いじめの認知件数等報告

佐々小で認知3件、解消3件。口石小で認知2件、解消2件、中学校は認知0件です。これは、言葉によるいじめからかいによるものです。

(2)学校適用指導教室の視察報告について

3月26日に友廣先生と松浦市教育委員会に行ってまいりました。適用教室ステップという名称でした。最初にステップ教室を視察をしまして、その後、少年センターに行ったわけでありますが、市内には小中学生の不登校生12~13名おられるそうで、一人の中学生がステップ教室に通っておられました。ステップ教室の指導者は、2名非常勤でおられますが、2名とも学校教員の免許をもっておられます。このステップ教室というのは、あまり目立たないようなところにあり、本町の公民館のようなところは出入りが多いので設置は不適切と思います。松浦市は、体育館横の青少年ホームという、あまり目立たないようなところにありました。そこで午前中、教科の勉強をして、昼からは、少年センターのほうへいって、居場所づくりというか、少年センターには小学生等が帰宅途中に寄って宿題をしたり遊んでいったり、本町のオアシスルームのような感じでした。ステップ教室は、松浦市学校適用指導教室運営協議会が運営されており、この所管は、市学校教育課でありました。そこで開校式をしたり修了式をしたり、授業等の打ち合わせもされておりますし、出席簿もつくっておられます。試験の時は、試験問題を学校から貰ってさせておられました。

この視察は、校長会から適用指導教室を本町でもつくれないか、検討してほしいという要望がありまして、松浦市に視察に行ったものですが、果たして本町に

教育長

そういう適した設置場所があるのか。

指導者は、公募すれば見つからないこともないでしょうが、適用指導教室の場所の確保、そして、松浦市は対象者が小中学校 12~13.名おられるのですが、来ているのは 1 人であること。通学費の補助も、条例をつくって実施されておりました。校長会で立ち上げてほしいという意向でしたが、本町では難しいのかもしれません。今後検討が必要と思われます。

(3) 平成 27 年度の SSW · SC 配置について

本年度も 26 年度と同じ時間規模の内容で配置をいただきました。スクールカウンセラーは、学校で勤務されて、子どもや保護者の相談を受け持つ方です。

スクールソーシャルワーカーは、学校と家庭をつなぐ相談役です。学校が直接家庭に入れないものですから、学校でいろんな問題があった場合や不登校の生徒、要対協とかケース会議にあがってきた子どものことについて、学校と家庭をつなぐ役割の方であります。本町の場合は、田平から福井先生が見えております。全県下的に配置の要望がありますが、26年度は、町規模の配置では、時津町と本町だけです。スクールカウンセラーは殆どの学校に配置されておりますが、スクールソーシャルワーカーは、今後、全市町に配置したいと県の説明がありました。

(4)宮中献穀米事業の児童参加について

4月24日に宮中献穀米奉賛会総会が文化会館中ホールでありました。本町は50年ぶりの事業のようですが、本事業は、子どもが衣装を着て田植等をする儀式や抜穂祭等が予定されております。神田町内会長から相談がありまして、子どもたちに田植えの時と稲刈の時に、この行事に参加させてほしいということでした。この行事は宗教行事に当たるから、町内会行事として自由参加は構いませんが、授業があっている時は難しいのではないでしょうかと、お答えいたしました。

しかし、日曜日に行事を予定されていて、雨天の場合は月曜日を予備日にした場合は、授業の関係がありますので、県の方へお尋ねをいたしました。短時間であれば町内会の行事として、町内会から学校へ相談をされて、校長が許可をし、保護者の了解を得た上で参加させることになります。この場合の参加児童は出席扱いになります。佐々の小浦くんちもそのような扱いをしております。その旨、神田町内会の方には、お伝えいたしました。

(5)志方町内会児童の就学校区の変更要望について

4月14日の町内会長会で、志方の会長さんから相談がありました。志方地区は 県道が狭い上に、車の交通量が非常に多く、そこを子どもたちが通学しており非 常に危険である。このことについては、教育委員会でも分かっておりまして、県 の方へ要請しても非常に難しいということで、改善が図られずにいたわけです。 危険通学路ですので、就学校区を口石小学校に変更してもらえないかという意見 でした。

そこで、志方町内会長さんには、町内会の総意でなければ教育委員会としては

動けませんと言ったら、帰ってから保護者と相談されたみたいです。2~3 日後になりますが、次年度は小学生が 2 名になるので、保護者が送って行ってもいいので、校区変更の件は取り下げますのでという返事がありました。校区の変更は簡単にいきませんので、十分審議をして対応しなければいけないと思っておりましたら、このような結果になりました。以上報告をしておきます。

事務局

(6)新 ALT (インタラック社) の配置について

山田参事の方から説明をいただきたいと思います。

別紙にございます小中学校学力向上対策等業務(ALT)委託事業を説明します。 今年度から新しく ALT を学力の向上の目的で配置しております。委託業者につい ては、インタラック福岡支店です。

内容につきましては、主に授業での支援、教師への支援、子どもたちとの交流になります。配置人員は2名です。ALT の名前はカーシャハウエル、ジャマイカの女性、レイチェルウィルキンズ、イギリスの女性です。レイチェル先生につきましては、佐々町に在住です。勤務時間は、8時から16時を基本とします。1日4コマ程度の授業としておりますが、学校の授業とか行事等によっては、弾力的な運用が可能です。

次に、業務実施場所等については、カーシャハウエルを佐々中学校に月から金曜日、全学年入ります。レイチェルウィルキンズは、口石小に火・水曜日、佐々小に木・金曜日に入ります。佐々幼稚園・中央保育所・第2保育所には、月曜日をローテーションとして入ります。中央保育所と第2保育所は、午後からお昼寝の時間となりますので、佐々幼稚園と連絡を取りながら調整して、重複しないように運用していきたいと思っております。

教育長

(7)平成26年度佐々町教育委員会自己点検・評価シートの作成について

昨年と同様に、学校からと各担当からの実績報告を 5 月末に出してもらって、 修正をかけていきたい。評価シートの原案づくりを 6 月中にして、委員さんによ る評価決定を 7 月の定例委員会、場合によっては、臨時委員会で対応していただ きたいと思っております。

そして、8月の定例教育委員会時に、最終結果にまとめさせていただきたいと考えております。町長、議会報告を 9 月にやれるように進めさせていただければと思っております。

(8)教育委員会議事録の公開について

改正教育委員会制度では、会議の透明化のため、会議の議事録を作成して公表 しなさいとなっております。さっそく4月から教育委員会制度が変わりましたの で、議事録の承認を得ましたら、ホームページで公開していきたいなと思ってお ります。それでよいか、後でご検討いただきたいと思います。

教育長

(9)県市町村教育委員会連絡協議会合同理事会・県市町教育委員会合同会議報告について

県市町村教育委員会連絡協議会合同理事会・県市町教育委員会合同会議が先日 4 月 22 日にありました。別紙、出張復命書の写しをつけさせていただいております。 簡単に説明させていただきます。

県市町村教育委員会連絡協議会合同理事会が 10 時 30 分からありましたが、ここでは、5 月にある総会に出すための議案審議という形で進められました。今年は事務局が、大村市に移りました。今までは長崎市が担当されていましたが、大村市の教育委員の江口真由美さんという女性の方が会長になられました。

教育委員会の新制度移行があったところが大村市と五島市で、大村市は教育委員長がおられなくなったわけです。多分、江口さんが、旧の教育委員長ではないかなと思います。

佐々町の胐委員長が監査になられました。予定に入れていただきたいんですが、 平成 27 年度事業計画案が発表になりまして、総会が 5 月 19 日 (火) 大村市です。 それから、秋の研究大会が 11 月 $5\cdot 6$ 日 (木・金) です。島原市が会場です。両 日とも空けていただきますようにお願いをしたいと思います。

次に、県市町教育委員会合同会議ですが、これは県教育委員会が主催して、県の事業説明をする会議です。県の渡辺教育長があいさつをされて10項目ほどお話になりましたが、特に本町に関係が深いものを挙げますと、ICT教育の推進、小中学校を通じた外国語教育の推進、土曜学習の実施ではないかなと思っております。全国的に土曜学習をやられるところが多くなってきて、県の方も土曜学習を積極的に進めていく姿勢であります。本町でも土曜学習をしなければいけないかなと思っておりますが、今年度は、新ALTを配置しましたので、夏休みに英語講座、農業体験施設で宿泊英語教室ができないか、さっそく山田先生に計画をしていただいております。この土曜授業は、土曜日に実施すれば先生方の代休はありますが、子どもたちの代休はありません。

次に、各課説明がございまして、長崎県英語指導力向上研修では、小学校の先生、中学校英語課の先生の英語力、英語を使って授業をするという対策を進めていかなければならないということで、この研修が開催されます。こどものメッセージ、県発信の「夢・憧れ・志を持って頑張る長崎っ子」の推進については、本町では、佐々っ子応援団活動のなかで、親のメッセージ 10 /条というのをつくりましたので、それにリンクさせていければなと思っているところであります。次に、ながさき土曜学習推進事業は、先ほど話したとおり新 ALT による英語合宿とか英語の講座を公民館で開くようにしたいと考えております。次に、長崎県子ども読書活動の推進は、小中学校生の今以上の読書活動をしてください。読書量が増えれば、長文による読解力がつきますし、正確な表現も増してくると思われます。思考というのは、言葉で深まっていくものですから、もう少し本町でも読書活動を推進できないかなと思っております。次に、管理職・保健主事を対象としたアレルギー疾患対策等研修会実施については、県北地区は10月から11月に校長・教頭、保健主事に分けて実施をされるそうです。外に、たくさんの事業説明

委員長

がありましたが、本町に関連があるものだけ選びました。以上で報告を終わらせ ていただきます。

委員長

教育長報告をしていただきました。まず、8番の定例教育委員会の会議内容を公表するかしないかについては、皆さんいかがでしょうか

原則、公表となっておりますので、公表ということでよろしいでしょうか。

委員 (3名)

はい。

委員長

他に何かございませんか。

委員

2番の学校適用指導教室の件ですが、不登校の生徒に関して、学校の先生方もき ちんとやられていると思われますが、なぜそうなっているのかの原因究明の方も 大切なことです。いつから何人増えているかを把握もする必要があるのではない でしょうか。

教育長

不登校支援対策委員会は、各学期に年3回実施しています。民生児童委員さん、町の住民福祉課、町教育委員会、学校校長が集まって、実名をあげて発表をされます。そこで原因等の報告をいただきます。ソーシャルワーカーにつなぎをしたり、学校の方も積極的に迎えにいったり、欠席が3日を過ぎれば必ず家庭を訪問するよう努力してもらっています。そういうことを学校でやってもらっております。

なかなか、原因究明といっても、家庭に原因がある場合が多いと思います。いつまでも子どもを寝かせておくとか、保護者の姿勢が大きな不登校の要因になっていることも多いのではないかと考えております。

委員

トータル的にみて、この年から増えているということはないのですか。

教育長

中学生は 3 年生が多いんですよ。小学校の登校しぶりの子が中学校にいって不 登校になる。だから、学校の勉強についていけないということもあるんじゃない かなと思います。友達のいじめによって、不登校になったというのは、余り聞い たことはありません。

事務局

3月の段階で、3回目の不登校対策委員会を開催しています。不登校であげられるのは、年間30日以上、病気以外を不登校というとらえ方をしています。不登校の児童生徒数は、私が担当になってから3年ですが、ほぼ変わりはございません。

原因については、一人一人について把握しております。しかしながら、多様性があって、これが直接的な原因というところまではつかめておりません。幾つかの要因が重なってというのが多いと思われます。先ほど教育長からありましたとおり、大方、8~9割程度が家庭の教育力不足になります。子どたちを支える基盤

事務局

が欠けているといわざるを得ない。学校における直接的なことが原因というのは ほぼないと思われますが。全くないわけではないんですが、友達関係も幾らかは 考えられますけども、明らかな傾向とみれるのは、学力不振の部分ですね。特に、 3年生が多くなるのは全国的な傾向です。

委員

わかりました。人数的には、本町が多いような気がしております。

教育長

県内では、本町の割合は高いと思っています。

教育長

今まで、小学校で不登校であがってきてなかったのが、佐々小・口石小でもあ がってくるようになりました。

委員長

この原因が、学力にあるというか、ついていけないから不登校になるというの が多いということですか。

教育長

そこは何とも言えません。原因を追求すれば家庭的なことだとか、それに伴う 学力不振の部分が大きな要素と考えられると思います。

委員長

先ほど、志方校区の変更の要望がありましたけど、確かに現在の道は狭いし、 交通量は多いし、非常に危険であることは間違いないんですが、中学生の自転車 通学はどうなっているんでしょうか。

教育長

自転車通学は、学校で安全教室の講習を開催して、許可をしているようです。 自転車通学の距離は 2.4km 以上が該当するようです。

委員長

それであれば、志方から中学校までは、約3.0km 程度ありますので該当しますね。私は、志方地区にお墓がありますので、自転車で行きますが、非常に危ないと思います。車がくれば自転車を横に止めて交わしていかないと危なくて通行できない状況ですので、よく検討していただきたい。

委員長

他に無いようでしたら教育長報告を終わります。 次に案件の方お願いします。

8 議事

事務局

議案第1号 佐々町教育大綱及び総合教育会議について

(議案により説明)

総合教育会議、教育大綱とも町長部局が担当することになっておりますが、「教育大綱」については、「佐々町教育振興計画」を策定しておりますので、それをもって充当するように、町総務課と協議しているところです。

委員長

事務局から説明されましたが、いかがでしょうか。

この件については、今後、町長部局と検討していくということで継続審議といたします。

事務局

議案第2号 第43回長崎県少年少女合唱団合同演奏会の共催について

(議案により説明)

本事業は、長崎県青少年育成会議が主催をするものですが、本年度は全県下から 13 団体が参加して、会場が佐々町文化会館であることから共催を依頼されたもの です。

委員長

事務局から説明されましたが、いかがでしょうか。共催ということで承認いたします。

9 報告

事務局

(1) 学校給食費の負担軽減について

(資料1にて報告)

地方創生「まち、ひと、しごと創生事業」の一環として、小中学校給食費について、平成27年4月分の給食費から補助金を交付することになりました。お子様がいる全世帯員が対象となっており、1子目に対して2割、2子目4割、3子目以降は8割軽減となり、多子世帯が大きな恩恵を受けることとなっています。PTA 総会を利用して、保護者説明を終えたところで、現在、交付申請の手続きに入ったところです。

(2) フッ化物洗口について

(資料2にて報告)

幼少期からの虫歯予防対策としてましたが、本町においても、平成 26 年度から幼稚園保育所幼児を対象に実施をしてきたが、平成 27 年度から小学校児童を対象に枠を広げていく方針です。要綱改正は終えており、両校のの PTA 総会を利用して説明会を終えたところです。本年 7 月には、実施できるよう学校と連携して事業を推進していく予定です。

(3) 教育委員会事務分掌について

(資料3にて報告)

町教育委員会の事務分掌、総務班(学校教育含む)社会教育班の業務、担当者 一覧について報告。

(4) 佐々町行政経営改革委員会「学校給食の在り方」の答申について

(資料4にて報告)

学校給食のあり方について、検討が進められ、中間答申が行われました。内容として、両小学校・中学校の給食については、それぞれの学校ごと自校方式で行っていますが、施設の老朽化あるいは、アレルギー食対応等を考え、センター方式で中学校に併設する「親子給食型」の施設整備を行う旨の内容となっています。

事務局

今月の答申を受け町部局との協議も進められていくことにもなると考えま す。

掲載

10 その他

事務局

- (1) 名義後援について 1件
- (2) 準要保護の4月当初認定追加について
- (3) 行事関係報告について
- (4) その他
 - ・オアシスルーム活動状況報告

事務局

次回の定例委員会は、5月25日(月)の14時00分別館会議室の予定です。 以上をもちまして、第4回の定例教育委員会を閉会します。

(16 時 05 分閉会)

上記のとおり会議次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 27 年 4 月 27 日

委員長

委 員

胜由典山之内智枝